

佐伯と国木田独歩(五)

「敗がざるの記」二叶

会員 山本 保

独歩の日記と左に掲げます。佐伯の自然を読みるとともに、佐伯帶在中の彼の足跡を調べてみましょう。

(明治二十六年)十月二十八日

此頃の秋の麗はしさ。晝常晴れ渡り、大気ハツモ澄みて静かなり。山々も近く見え、所々紅葉に飾らる。百舌樹上に叫ぶ時は風徐々に来る。潮満つる時は夜気輕く穏か。收穫の時なる故に、野には終日農夫の声充つ。嗚呼美しき秋は秋リ哉。

〔註〕すばらしい秋の自然描写です。美人詞です。

十一月四日(船頭町・女島)
夜、觀察の為、独り散歩す。北町へ古善敷横川、鷺城高校附近の寂しき土産原を横ぎり、古河町へ古市町の暗き裏町を過ぎ、船どう所に至り、そこで長田(鶴谷旅館)生徒長島福城氏に遇ひ伴ふて帰り、路にわかれて帰宅す。
此のさくしき市街！――――――――――――――――――――
うす暗き燈籠手にうへりたる家、戸しまりて人げ空しき、冶屋、彼の桶屋、彼の食食、彼の子供等、彼の理髪所、彼の井戸、豈に意味深き物語なしとせんや――――――――――――――――――――――――――――――――――

昨日(十一月三日)は天長節にて学校日休みなり。午前後二と共に女島の野らに散歩す。日暖かにして小春の季節なり。されど秋はやはり秋なり。はぜの紅葉すでに散りて半ば枝に止まるものすら、風に鳴る毎にひらめき落べる様、秋はやはり秋なり。海近き河流の口に至り石に腰かけて遊ぶ。

潮落ちて洲日かられ、鳥の群しきに飛びめぐる。水門を下す童子を見き。小舟をなだ山に渡さんとて朝待の子供を見き。水門の傍に背低きはぜ、堤の上に立て浜風に紅葉をかがやかす様の美しさ。渡守りを見き。此渡守りの小屋に入りて物語らば面白からまし。

女島に山あり。以前は小島ならまし、愛らしき小山なり。樹木繁る。其の蔭に小村あり、家の数は十数戸あるらんか。河の口、浜風の衝にありて大島の弊家きひが少しえがかりし。其處に集まる漁夫、老翁、少女、古者、皆それぞの深き物語りを保つなるべし。

(註)心女島のようすを端的によく記していきます。

古跡又は番正川に沿ひ、すぐ後に難山をひがみて、ますので昔から耕地の少ないところです。之がため部落の人々は対岸女島方面の田畠を賣り入れて、米麦、野菜などを栽培するために小舟を利用して、ました。

昭和二十六年番正川改修工事(一級河川)が国營移管とまつて以来、女島の堤防も漸次完備されて現在にいたっています。

十一月二十三日(船頭町浜丁、堅田道)

月の光、夕の香をこめて僅かに照りそめし頃、たゞら
ず、家（本邸）を出でぬ。弟主伴ひたり。

船頭河畔に出てたり。昼間のさはがしきに似ず、と静
かなり。白馬一頭、繋き居るを見たり。忽ち馬子來りて率
て石階を下り渡船に乘らんとす。馬おそれらず、二
三人の人、船と岸と下立ちて危ぶみて眺め波。馬やうや
う船に乗りたり。月已に川に立ち居りし也。

海岸の石階の上に理髪所あり。燈かがやき居たり。其
の前に四五人の児童連集りて頬りに小兒を揺りつゝ歌ひ
たり。声あはれなりき。

渡船河の中流に出でし時、斜に下流の空より射る月の
光を受けて馬白くへ黒く船危く、古色ありて、一種の哀
愁を感じぬ。船廻りし時、音も乗りて渡りぬ、さきに洪
水（明治三十六年十月の大水害によって市街家屋大半浸水）に流されし橋の杭、のニリ立ちて趣をそへぬ。

「渡」を渡れば、堅田道なり。水田と河の入江とを貫き
たる真直の道にて家なし。此延界邊甚だ展けて山々のふ
もとを去るや、遠く、蒼煙はるかに地上をこめ、月光白
く空にみち、人なく声なく、山默々。

（註）の昔上堅田村、下堅田村、青山村日暮耕用、木村本宗の運搬
用として、馬が大事を役割りと演じてまいだ。そのため

牛島が山村に送られていました。

十一月二十六日（廿四区、蟹田区）

②昭和初期まで、山村漁村の貧しい家庭の娘が、船頭所の商
家で年期奉公し、薦めの（一とよく子守を）つまう情
景が各所でみうけられました。

一昨夜の宵、弟と共に海岸まで月を賞してゆきたり。
家を出て、櫻の堤をたどりて港道に出で、終に波止場の
鼻に立つ。機にさざめく小波の月は照り映ゆるまた柔し。
乗り捨てし小舟の船波に月の光の落ちたるあり、島々の

影黒く海面に映じて、其の暗き延・波、光にくだけて鎧
の漂ふに似たり。漆道の左は山、右は水田あり。山の麓
をりをり農家あり。

其の一つに、月の光子たよりて庭の隅に湯のみなす男
を見たり。水田尽き、川岸と海辺に三、四棟たく小屋あり。
其の屋根のとがりたる影より白煙少しばかり月を受けて
静かにたち昇るを見たり。すべて、寂寥たる景色なりけ
り。

港道と櫻の堤との間に一村あり、家数も十四、五に充た
ぬなるべし。其の一つ、水のほとりに建へ。右手の家は
船大工なり。近頃造りかけの船、山の根に横へあり。新
木の舟に月光しみて、あたり人なく、甚だ懐しき者なり
し。一軒の例の鍛冶工の槌の音、ふいごの声、あひがは
らず響き居たり。昼間見る子供達は見えず家々静かなり。
（註）佐治市内に塩屋（塩屋）がありましたが、昔、塩を製造していたとい
ふから地名が生れたもとと推測されます。

海に近い萬葉の家では、塩を自家製造によつてまだつた
でしょう。
③蟹田区に船大工の家がじ屋などがあつたこともうかがわれます。
さむしかつた常盤橋用近く、現在、役務署、七食、消防器具
監督署、職業奨励所、南海病院等の建物が立ち並んでいま
す。

十一月二十七日（下堅田津志河内区）
昨日は日曜日、午前二十六日の日記を書き了はりて教
会堂に出席す。

午後收二と共に土河内村（下堅田、津志河内区）を訪ぶ。
堅田の隧道（中山の旧トンネル）の前、左の小路により小山の間に
の小坂を越ゆれば一軒の農家、山の麓に在り。一人の男
二人の少女、一人の妻、麥撒キの土作り居たり。少年お
り同じく此家族の一人をもべし。幕の積み重ねし間より

頭差し出し人々の驚くを眺め居たり、川原部落、渡りて玄き野に出べ、農夫野に出べる者多し。麦撒き、力せし時ゆえ、女子皆男と共に勤き居たり。

山ハ穀に見かる一村（津志河内部落）は、その谷に迫りて他所と並はず。特別に世より離れて一村を作らかく見ゆるが故、遠くより望みて何となく懐かしくなりしなり。嘗て山の頂より眺めし時、煙立ち昇るを見て已に何となく懐かしかりしなり。

村に近づくにつれて農夫等野に在るを見たり。大音等坐見慣れず、甚だ狀ゆ。

村は村なり、懐しき村なり。子供らの遊ぶに遇ひぬ。

馬の嘶くを聞きぬ。しかも甚だ静かなるを感じぬ。壯丁庭先さに何事が働き居たるを見ゆ。井戸の傍に少女を見たり。水枯れし小川の岸に梅の古木並び居ぬ。柿の実星の如く其間に点するを見たり。紅葉燃ゆる如く一叢の竹林の間に交はるを見たり。

此村、吾をして同情を以て人類の住所として親せしめよ。思ふに種々の悲しき、嘆き、深き物語は此の裡にあらん。

(註) ②独歩を目指した人の当時の想い出

冬の寒まゝの時でした。目を札ぬ度つた人が三人、坂を下ります。

服装は上に羽織、着物をからげ、白カズボン、黒のキヤハなど、荷物をかりわけにしていました。二人は渋柿かすりに手てて、一人は鶴琴力に恐れています。

十二月二十五日　（坂野、蒲妙見神社）

夢見の社に至る。

この社は海に突出せる小丘の上に在りて樹木茂り、波濤

の響、簾に聞え、寂寥たる物色、已に吾と弟とをして、これより以前、しばしば来る毎に樂しみて逍遙せしめたる地なり。然る此社名の妙見なることを知りたるは、此時が初めてなりとす。

吾獨り能細して去る能はず、堂に上りて、或は壁上の戯書を眺め、或は「百人一首」の中、小野小町、在原業平等の数名の肖像に伴ふ和歌を額にして掲げたるを仰ぎ見、人間の事、時の変遷の事、人情の事、天地の事をど感想し來りて幽思軼念を深きを覺えぬ。

(註) ①鶴谷学校館の冬休み中で、十二月二十九日柳井町へ帰省するため、独歩は萬澤で「上り汽船」を待ちました。その待ち時間を利用して、妙見神社参りました。その後の様子です。

(明治三十七年)
二月五日　（梅谷礼城址）

昨日午後、梅谷礼に登る。

同行者は薬師寺育造、此人は教会主任者なり。藤田、連次郎、山口政策、長溝、岡崎（誠）、武石（素吉）、尾崎（明）、以上は鶴谷学校の生徒なり。而して音等兄弟、凡そ九人すりとす。

梅谷礼山は佐伯を去りて、一里に在り、旧跡あり、豈後遺事に曰く。

（註）大友利明公（第十九代義鉄、宗麟の父）一時、梅谷礼城主二人は渋柿かすりに手てて、一人は鶴琴力に恐れています。

川原部落、津志河内部落の情景が活写されています。すると、

此文の如く此山甚だ峻険なり。吾等九人、三隊に分れて攀登す。城址、見るべくもあらず、只だ一たび城址に参りたる松、老いて薪となり、今や朽株延々に在する

のみ、以て北城址の甚だ旧きを知るに足る。

天雲りて雨時々峰を掠めて来る。四方の光景暗澹たり。
火を燃して暖をとる。帰路、一巖穴を探る。炬を採りて入る。

(註) 一の独歩は佐伯市古市方面より登山しためでしよう。

昭和四十二年一月三日、佐伯史談会員大勢は新香初歩きの
一つとして旅生町井崎方面より望山し、往時をしヽびました。

④ 佐伯史談は、昭和四十二年三月二十六日と、今年三月二十九日
の時治三十六年薄江道路開通式が下野田村西野で行なわれ
ます。道路がよくなつたので、独歩が黒沢方面へ訪れたまことに
思ひります。

⑤ 壱田川流域を水害から守るため、黒沢ダムが建設されました。
佐伯史談は、昭和四十二年三月二十六日と、今年三月二十九日
の時治三十六年薄江道路開通式が下野田村西野で行なわれ
ます。現在、黒沢方面の道路が拡張され整備中です。

四月二日 (青山黒沢、東光庵)
昨日六日曜日、教会の人々と共に黒沢と称する所に桜
見物に出発。此の黒沢の桜と云うは、吾が佐伯に来リ一時以来已に
しばしば耳にせらる起なりし也。佐伯町と距る三里半の山
奥に在り。拜礼ヘキリスト教会終りし後、同行者八人、午
前十時半頃出發す。帰宅したるは午後七時半なりし。
桜花既に散り居たり。

左が落花紛々の景を賞するを得たりしおみ。吾等はそれを
力又にても満足したり。桜樹は二本あるのみ、されど幾
百年を経たりしとも知れざる老樹なり。なかなか世に力
がらしき大木なり。立派なる庵あり、東光庵と称す。
黒沢に行く路は常に溪流に伴ふて進むなり。此の流れ
曲折するにへれて路及々其の岸に沿ひ、或日之を横ぎ
る。兩側の山脈より分派せる山の尾にたちきられ、村落
各所に散在す。山櫻いたる延の谷にあり。鶯もまた延々
口啼く。寝犬野に在り。カビかなる景色なり。

春日のどかに斧眠れり

(註) ①毛利高政より家老戸倉行重は、永代知行として黒沢村三百六十石を受領しました。
②宝永二年(一七〇五年)毛利高慶(六代)は、童業兼鑿砂のため、

木炭製造所を黒沢に創設しました。これが青山村隆盛の基
機となりました。

③ 宽政十一年(一七八九年)藩主毛利高櫻は、昭代に命じて春秋
二回黒沢富鹿神社(佐伯作治奉祀)に奉詣させられます。

④ 昭和四十二年三月二十六日と、今年三月二十九日
の時治三十六年薄江道路開通式が下野田村西野で行なわれ
ます。道路がよくなつたので、独歩が黒沢方面へ訪れたまことに
思ひります。

⑤ 壱田川流域を水害から守るため、黒沢ダムが建設されました。
佐伯史談は、昭和四十二年三月二十六日と、今年三月二十九日
の時治三十六年薄江道路開通式が下野田村西野で行なわれ
ます。現在、黒沢方面の道路が拡張され整備中です。

五月七日 (一本丘村 - 旧中野村)

昨日は好天氣、收二の外、五名の同遊と共に、再び鎌
子湖さ探る。美一キ事、先遊(往治三十六年十月二十日)にまさ
る。是れ新芽の節なればなり。午前七時半出立、夜の九
時帰宅す。三名の者とは富永徳磨、飯沼源二、尾間明、
山口行一(以上鶴谷学館生徒)、薬師寺育造。先遊の際は
案内者を雇ひ、此度は吾等兄弟案内者となりぬ。
先遊の時は滝を見る能はずりしも、此の度は渓流をさ
かのぼりて進みたるが故に、飛瀑の下へ出づるを得たり。
(註) 鎌子湖は「名勝鎌子八景」として昭和四十三年九月一本丘
村文化殿の指定と受けました。

結び

以上は、独歩の散歩、遠行の日記です。彼の足跡及
佐伯市、鶴見町、米水津村、弥生町、一本丘村に及んでい
ます。

鶴谷学館教師と一緒に勤務しながら、夜間、土曜日、日
曜日の余暇を利用して散策を試みています。悪道を徒步

で演行軍しました。元越山にも登つて、尺間室山のときは、にぎり飯三十三個を林の先に突っかけて、弟收二とともにでかけ、山頂に泊つて、徒步が佐伯に滞在したのは約十ヶ月ですが、実質的には八ヶ月にすぎません。その短期間に、これほど県南一帯と逍遙跋涉したといふことは驚嘆にあたります。

尺間山、元越山に二度も登り、本庄村錦手湖にも再度赴いています。

近年、県下各地で「歩こう会」が盛んに催されて、ます、徒步はその先駆者であつたといつても過言ではないでしょう。

(住所 佐伯市池船三)

報告

西運寺山門の修復

— 1 洋生町指定文化財(建造物) —

会員 伊賀重雄

(洋生町文化財調査委員)

西運寺の山門の屋根が近年とみにいたみがひどく、その老化現象の進行に拍車をかけられて、見る度毎に心ある人々を悲かして、そこで四十五年度の西運寺護寺会では、山門の上屋だけでも修復して、西運寺の工事は進められたのである。一方で、西運寺の修復工事の監督は出納邦弘氏で、終始誠意のある施工を進め、大工の棟梁は堂宇建築に経験ある三浦嘉吉氏へ当所切削出身し、解体から修復までに亘り、誠に当を得たコンビであった。又使用材料も、びしく選ばれ、例えは檜木などに使用した櫛の枝舟など、今日の建築にはその入手からして困難な下、高価なもの等豊富に集め、それを惜しみなく使用した。

これを受けた所文化財調査委員会としては、一念の検討をし、専門家に依頼して調査し、その上で討議決定することをすすめた。幸い所出身である佐伯市出納一級建築事務所をもつて、出納邦弘氏にということになり、

その調査方を依頼した。出納氏は早速専門的な見地から細密な調査をし、その復旧についての意見、見積書の提出があつた。腐朽及外見以上下寸す及、この際上屋を全面的に改修する必要ありとし、工費約百參拾万円を要するとの算定を示された。

そこで直ちにこれを西運寺護持会の役員会にかけて、工事施行を決定、工事は農繁期及び多雨の時期とさして四十六年二月頃とし、本予算は實際上屋を解いてから決定することにした。

然しながら今年八月十八日から工事にかかり、当初の計画に従つて先ず上屋を解体したところ、予想した以上屋根裏極木はじめ各部の損傷は甚しく、再見檢をした結果、全工費百八拾万円を要することが判明した。工事費の不足が大きい。そこで護持会は所當局に助成方を願つたところ、不足に相当する五拾万円を補助することを、理解ある所議会は決議され、お陰で早速解体復旧の工事は進められたのである。一件の文化財保護の助成に、この様な多額の補助金支出ということだが、県下の所村にその例があるうか。所議会並に執行部の方への実践は、ある意味で県下に先鞭をへげたと云っても過言ではないと思う。

修復工事の監督は出納邦弘氏で、終始誠意のある施工を進め、大工の棟梁は堂宇建築に経験ある三浦嘉吉氏へ当所切削出身し、解体から修復までに亘り、誠に当を得たコンビであった。又使用材料も、びしく選ばれ、例えは檜木などに使用した櫛の枝舟など、今日の建築にはその入手からして困難な下、高価なもの等豊富に集め、それを惜しみなく使用した。

大工工事は三月二十八日に一応完了し、私は再三足と運んで見たが、全体的な姿勢はすこぶる典雅、特に反歛